

十和田市立中央病院 臨床研修プログラム

I 研修期間と内容

1. 研修期間 24ヵ月

2. 研修内容

1年目	: 必修科	内科	6ヵ月
		救急部門	2ヵ月
		選択科または選択必修科	4ヵ月
2年目	: 必修科	地域医療	1ヵ月
		地域保健	1ヵ月
		選択科または選択必修科	10ヵ月

※選択必修科 以下のうち2診療科以上を各1ヵ月(産婦人科の研修期間は、実施機関による)以上選択

外科、小児科、メンタルヘルス科、産婦人科、麻酔科

※選択科 以下から選択可能

内科(消化器、呼吸器、循環器)、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、麻酔科、泌尿器科、メンタルヘルス科、耳鼻咽喉科、総合診療科、産婦人科

※研修期間並びに研修時期については、診療科並びに指導医数の都合により希望に添えない場合があります。

※地域医療では、市内診療所で1週間と1日、残りの期間を院内総合診療科で地域医療、在宅医療等を研修する。

※地域保健では、介護老人保健施設で1日、保健所で1週間、残りの期間を地域医療連携室、総合診療科で地域連携、地域保健を研修する。

※到達目標に未達成項目がある場合は、到達目標達成のために必要な診療科を割り当てることができる。

※研修協力施設での研修期間は最大3ヵ月とする。

※産婦人科の研修病院は、当院、五戸総合病院、青森県立中央病院のいずれかとなるが、研修医が選択できるものではない。

3. 重点項目

初期医療、専門的医療、救急医療、緩和ケアを含めた包括的がん医療、チーム医療について重点的に研修を行う。

また、慢性疾患や高齢患者およびがん終末期患者の在宅医療、リハビリテーション、社会復帰などについても、総合的な管理計画を立案できるよう研修する。

II 研修指導者

各診療科・部門における研修指導責任者を明確にし、マンツーマンの指導体制をとる。また、研修医1名に対して1名の2年間にわたる研修指導責任者を定める。

III 管理運営

研修指導責任者と病院長が、定期的に臨床研修委員会を開催し、研修指導体制の見直し、各研修医について研修修了の可否確認を討議する。また、2ヶ月に1回程度の頻度で研修医との懇談会を開催し、研修医との情報交換を行う。

IV 研修医研究室

研修医研究室として、独自の部屋は用意しない。

各科常勤医と身近に接することによって、見聞を広げることがを目的に、研究室は常勤医と同様に混合医局内とする。

V 研修修了の認定

1. 認定基準

全ての評価についてc項目（4段階評価にあつてはd項目）が40%未満であること。

2. 研修医の自己評価、指導医の評価及びコメディカルスタッフの評価に基づき、病院長および研修指導責任者がこれを認定する。

3. 研修が不十分と考えられる研修医については、必要な期間の研修延長が病院長より本人に通知される。

VI 研修医の待遇

当病院の基準に従い優遇する。（別紙参照）

VII 研修の情報公開

インターネットのホームページによって全国に情報公開を行い、研修医を募集する。

VIII 研修医の定員

1学年6名（公募）とする。

IX 研修医の所属

病院長の直属とする。

X 研修修了後のコース

後期研修等として関連の大学あるいは病院を斡旋するほか、当院においても引き続き専門領域を学ぶことが可能である。

なお、当院の後期研修として脳神経外科（脳卒中科を含む）、外科、整形外科、泌尿器科、メンタルヘルス科、総合診療科（がん総合診療部門・総合内科部門）がある。